平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	資産税課	課かい長名	浅田　敏男

組織目標	①　償却資産係の新設に伴い、未申告法人への申告勧奨を進め、実地調査を行います。 ②　今年度は、税率改定及び評価替えの基準年度にあたり、問い合わせ等が増加することが予想されることから、市民に対して、丁寧な説明を行ってまいります。 ③　適正課税の推進を図るため、職員個々の能力向上を図るとともにマニュアル等の作成、内部研修を行ない、事務の合理化を図ります。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
資産税課①	**償却資産への適正課税の推進** 財務部④	①具体的目標	固定資産税の課税客体である償却資産について、未申告者（法人）や申告内容の誤りが多く見られたことから、未申告者（法人）の解消及び申告内容の適正化を図る。	○上半期 実施調査を行うため、計画等を策定する。 ・実地調査要領、計画（数値目標等）、マニュアルを作成する。 未申告者に対する捕捉方法を拡充する。 ・税務署での法人調査について、税務署との協議を行う。 ・税務署が所有している資料以外の調査方法を検討する。 ○下半期 実地調査等を開始する。 ・実地調査を実施する。 ・未申告解消に向けた申告勧奨（2年目）を行なう。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・償却資産係が新設された。 ・未申告法人等の把握方法を検討する必要がある。 ・実地調査の調査対象、調査時期を検討する必要がある。 ・償却資産制度への理解を促進する。							②課題・特記事項等	
資産税課②	**固定資産税への理解と税率改定に対する適切な対応**	①具体的目標	平成27年度は、税率が改定されることに加え評価替えも重なったことから、市民からの問い合わせが多いことが予想される。 様々な媒体をとおして、丁寧な説明を行い、固定資産税に対する理解促進を図る。	○年度を通して 様々な機会、媒体を通じ、税率改定の経緯等について情報発信すると共に、問い合わせに対して丁寧な説明を行っていく。 ・「FMやつしろ」で、年数回スポット的に情報を発信する。 ・市ホームページにおいて、適切な時期に、必要な情報を掲載する。 ・窓口来庁者や家屋調査時に税率改定のパンフレット・ちらし等を活用し、制度理解を促進する。 ・出前講座等の機会を有効に活用する。 ○上半期 ・ケーブルテレビで、税率改定の放送 （4月～5月上旬）を行なう。 ・納付書の発送に併せて、「税率改定の内容を記した」チラシを同封する。 ・市広報紙において、「税率改定お知らせ」（4月号）、「固定資産税の概要と税率改定について」（5月号）を掲載する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・税率改定を実施した。 ・固定資産税評価替の初年度である。 ・固定資産税制度が複雑で分かりづらい。							②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
資産税課③	**家屋評価における適正課税の推進**	①具体的目標	家屋評価は、国が示した「評価基準」があるものの、建築資材の種類や程度の判断など、多くの現場経験がなければ困難である。また、木造は家屋係（3班）と支所で、非木造はさらに県とも分担して調査しており、判断に相違がみられるケースもある。 そこで、職員個々のスキルアップを図るとともに、評価の平準化のため、職員間及び市県間とで、判断基準の統一と情報の共有を図る。	○上半期 【木造家屋】 ・普請の程度、資材などの判断能力向上のため、「木造家屋評価研修会」を開催する。（6～7月） ・評価方法の確認と判断基準の統一を図るため、評点付設、補正マニュアルを作成する。（6～7月） ○下半期 【木造・非木造家屋】 ・資材知識の共有化のために、新しい資材の商品名の記録、写真などを収集する。また、調査時に判断が困難であった資材、評価方法についての検討会を実施する。 【非木造家屋】 ・評価知識の向上、県との連携強化を図るため、県主催研修会に参加し、意見交換を行う。（9月頃） ・評価方法の確認と判断基準の統一を図るため、評点付設、補正マニュアルを作成する。（9月頃）						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・家屋評価の不均衡を防止する必要がある。 ・日々進歩する工法や資材等への対応が市単独では困難である。							②課題・特記事項等	
資産税課④	**土地評価課税事務効率化の推進**	①具体的目標	賦課期日が1月1日となっているため、事務が年明けから年度末にかけて集中する傾向にある。そこで、事務の平準化のため、事務の進め方を見直し効率化を図る。	○年度を通して 登記異動システムの入力方法の見直しを行なう。 ・1～6月分の登記済通知書を6、7月の2ケ月で、それ以降11月分の各月は翌月末日まで、また、12月分については2月中旬まで入力する。 現況調査時期の見直しを行なう。 ・土地評価を行うために必要な現地調査の時期を早め、前期（7月～9月）、中期（10月・11月）、後期（12月～2月）と期間を区切り、土地の状況から早期の段階で現況調査が可能なものについて、現況調査書（評価調書）を作成する。 各種研修会へ参加する。 ・各種団体が実施する土地評価実務研修に積極的に参加し、職員の土地評価能力の向上を図る。 ○上半期 登記異動及びシステム入力研修等を実施する。 ・現況調査書が上記期限内に作成できるよう、登記異動びシステム入力研修、現況調査書作成及び評価システム入力研修を実施する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・地籍調査の成果に伴う登記や宅地開発に伴う登記等の件数が増加している。 ・登記が上記の繁忙期に集中する傾向にあることから、事務の煩雑化となっている。							②課題・特記事項等	